

平成 30 年度 特別養護老人ホームほたるの里事業計画

【特別養護老人ホーム、ショートステイ】

I、施設理念

「四季おりおりの自分の花を咲かせて」

自然豊かで立地に恵まれたこの場所で、命いっぱい自分の花を咲かせ、利用者が安心して、明るく個性豊かな老後を過ごせる環境の実現に向けた施設運営を目指します。

II、基本方針

施設理念である「安心して、明るく個性豊かな老後を過ごせる環境の実現」を目標とし、ユニットケアの特性を生かし、利用者のさまざまな希望に応えられる施設運営を目指します。また、市町村やボランティア団体等と綿密な連携を図り、施設が地域の中核施設となり、地域に根差し開かれた施設運営を目指します。

III、施設運営

【稼働状況】

- ・特別養護老人ホーム 80床
- ・ショートステイ 20床

【目標稼働率】

1、特別養護老人ホーム 95%

① 入院者数、期間の短縮。

- ・入院理由や経緯をふまえ、発症の要因となる事由を検討し、職員教育へ反映させる。
- ・定期的に訪問し、入院中の状況把握に努める。

② 退所者の減少。

- ・入院となってしまった後の受入体制の拡充を図る。
- ・協力病院である埜厚生病院との連携内で、可能な限り「看取り介護」に近い対応を取れるような体制を作る。

2、ショートステイ 90%

- ・入院者の状況把握に努め、特養の空床利用を臨機応変に活用できる状況を作り、さらなる稼働率アップを目指す。
- ・固定利用者の増加をめざし、リクエストに応えられる職員の育成。

【重点目標】

- 1、介護報酬改定による重要書類の見直し・改定を実施し、法令に則った施設運営を行う。
- 2、介護報酬改定に合わせ職員配置や加算要件の見直しを行い、新設加算や既存の加算要件

の確認を行い、算定可能な加算を検討していく。

- ・特に、日常生活継続支援加算を早期に算定できるよう、職員配置や新規入所者や現入所者の状況把握に努める。

3、 埼玉厚生病院との連携の強化を図ることと同時に、看取り介護の実施をめざし、対応可能な新たな医師との連携を常に検討していく。

【職員配置】

職 種	常勤人数	パート人数	指定基準
施設長（管理者）	1名（兼任）	—	1名
生活相談員	3名（兼任）	—	1名
看護職員	4名（兼任）	1名	3名
介護職員	50名（兼任）	11名	27名
機能訓練指導員	1名（兼任）	—	1名
介護支援専門員	1名	—	1名
管理栄養士	1名（兼任）	—	1名
生活支援員	2名	2名	なし
事務員	4名	—	1名
計	67名	14名	

※平成30年4月1日入社予定者7名含む

IV、利用者処遇

【重点目標】

1、 接遇に対する意識の向上を図る。

- ① リーダー層から、接遇に対する意識の向上を図り、ご利用者にとって生活しやすい環境づくりを行う。
- ② 接遇の向上により、結果として身体拘束や虐待の防止へつなげていく。

2、 介護の質の向上を目指し、新人教育・職員研修を実施していく。

① 新人職員指導計画

※詳細は新人研修スケジュール参照。（別紙2-①～②）

② 職員研修計画

- ・ 開催回数や開催時間等を検討し、より多くの職員が参加できる体制を取る。
- ・ レポート提出を含め、参加型の研修を実施していく。

3、年間職員研修予定

	内容	担当者
4月	事業計画説明 個人情報保護・苦情処理について	施設長 事務主任
5月	緊急時の対応について	消防署
6月	食中毒・褥瘡について	感染症委員会
7月	外部研修	外部講師
8月	リスクマネジメントについて（身体拘束・虐待防止）	リスクマネジメント委員会
9月	外部研修報告会	研修出席者
10月	フリー研修	担当者
11月	インフルエンザ・ノロウイルス対策	感染症委員会
12月	外部研修	外部講師
1月	高齢者に多い疾患と対応策	看護師
2月	フリー研修	担当者
3月	外部研修報告会	研修出席者

※原則毎月第3週の火曜日に実施する。

※外部研修については、講師依頼の関係から日時に変更の可能性あり。

V、各委員会活動計画

※詳細は別紙委員会計画参照。（別紙1-①～⑥）